

I 活力あるしまね

4. 中小企業の振興

(単位：千円)

NO	分類	事業名	各 部 局 の 要 求		査 定		部局名
			事業費	概 要	事業費	査 定 内 容	
34		中小企業制度融資	65,573,792	<p>○H21年度に拡大した融資枠を確保し、中小企業の資金繰り等を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業制度融資枠 650億円</li> <li>・ 金融円滑化法終了（H25.3月）を見据えた出口戦略における緊急的な対策としてH24年12月に創設した「経営改善長期借換資金」により支援</li> <li>・ 経営改善計画による業況改善が見込まれる中小企業者に対して、国の制度「経営力強化保証」を活用してH25年2月に創設した「経営力強化支援資金」により支援</li> <li>・ 金融円滑化法終了等に対する激変緩和措置として「資金繰り安定化対応資金」を1年間延長</li> </ul>	65,573,792	○要求どおり	商工労働部 [中小企業課]
35		地域商業活性化支援事業	68,000	<p>○事業者等が行う地域商業の振興や中山間地域の商業機能維持に向けた取組を市町村と共に支援</p> <p>[主な事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き店舗の活用を支援 [助成率] 県1/3、1/4 [上限額] 120万円(インキュベート施設は500万円)</li> <li>・ 街路灯、アーケード等の共同施設の整備 [助成率] 県1/4 [上限額] 500万円</li> <li>・ 中山間地域の無店舗地区への店舗設置や移動販売車の整備を支援 [助成率] 県1/4 [上限額] 250万円</li> </ul> <p>※いずれも上限額の範囲内で市町村負担額と同額を助成</p>	68,000	○要求どおり	商工労働部 [中小企業課]

I 活力あるしまね

4. 中小企業の振興（続き）

（単位：千円）

NO	分類	事業名	各 部 局 の 要 求		査 定		部局名
			事業費	概 要	事業費	査 定 内 容	
36		中小企業経営力強化 重点支援事業	212,000	<p>○収益を伸ばす企業がある一方で、事業閉鎖や倒産に至る企業も増加する二極化の様相を呈していることから、地域の中核的企業の育成、起業・創業の促進及び事業承継の円滑化、セーフティネットの強化を図るため、H24～26の3年間、重点的に支援</p> <p>①経営力強化アドバイザー派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意欲と能力のある地域の中核的企業の育成又は経営状況が悪化した企業の事業再生を支援</li> <li>・金融円滑化法終了に伴い、資金繰りの対応や経営改善の取組を必要とする企業の計画策定等を支援</li> </ul> <p>②経営安定支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営が悪化した企業の事業再生等のため商工団体に専門員を配置して支援 専門員 H24:4人→H25:8人</li> </ul> <p>③経営指導員等支援力向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中核的企業の育成のため、商工団体の経営指導員等の支援能力向上を支援</li> </ul> <p>④経営革新計画支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営革新計画の承認を受けようとする企業に対して所要経費を助成</li> </ul> <p>[対象] 商品改良・開発、販路開拓 [助成率] 1/2 [上限額] 500万円（販路開拓のみ場合は200万円）</p>	212,000	○要求どおり	商工労働部 [中小企業課]
37		商工会地域振興活動 強化事業	30,000	○小規模事業者の支援強化と地域コミュニティの再生を図るため、各商工会が行う企業支援強化や地域振興のための取組を支援	30,000	○要求どおり	商工労働部 [中小企業課]